

「第14回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

| | |
|---|---|
| <p>Q. 【山屋敷町見社のちびっこ広場について】 以前の意見交換の際に質問し、破れて危なかった金網が修復されていました。ありがとうございます。不燃物処理場の敷地ということで環境課の管轄ということですが、子どもたちがたくさん集い、近所のおばあちゃん達の憩いの場となり、機能としては公園として十分担っている場です。公園の整備や改良を担う都市計画課の管轄ではないかもしれませんが、環境課と都市計画課と協働してこの公園のさらなる改良を要望します。</p> | |
| 1 | <p>回答所管課 環境課</p> <p>ご報告をいただいていたフェンス等の安全施設については、今後も破損等がありましたら速やかに修繕を行います。 また「公園」としての整備については、草刈の実施回数を増やすことにより、より利用しやすい環境整備を行い、さらに遊具等の施設についても公園の管理を担当する都市計画課と連携し、安全性の確保や施設の更新を計画的に行い、近隣の方の憩いの場となるように努めてまいります。</p> <p>今後も、ちびっこ広場についてお気づきの点がありましたら、お気軽に環境課ごみ減量係へお申し出ください。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>Q. 【プレミアム商品券に思う】 知立市でもプレミアム商品券が売り出された。国の交付金を活用したものだ。商品券の販売場所は知立市商工会の一カ所のみである。交通の便の悪い場所です。高齢者が多い昨今、受取が困難であった。その為にも市役所、金融機関等で販売出来なかったのか疑問に思う。又、母子家庭の家計に苦しい世帯が少しでも恩恵を受けるため、特別プレミアムも必要ではないか。市当局はもっと市民の立場になって、行動してもらいたい。住み良い知立、楽しい知立を！市当局の回答を願う。</p> | |
| 2 | <p>回答所管課 経済課</p> <p>知立市では、過去に実施したプレミアム付商品券発行事業に対しお寄せいただいたご意見等をふまえ、今回のプレミアム付商品券の販売方法を検討させていただきました。今後、同様の事業を実施する場合も、いただいたご意見等を考慮し、より多くの方が購入できる方法を検討していきたいと考えます。</p> <p>また、今回のプレミアム付商品券発行事業は、国の交付金による緊急経済対策として、地域の消費喚起による地方の活性化を目的としています。そのため、特別プレミアムは実施しませんでした。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>Q. 【街路樹の剪定について】 知立市は真夏に街路樹の剪定をしていますなぜ？街路樹は日影を作り、水分を蒸発させることにより気温を下げる効果があるので植えているのでは。何の為に植えているのか。街路樹の本来の目的を生かすべき。駅前の木もみっともない。緑豊かな街にするという考えはないのですか。</p> | |
| 3 | <p>回答所管課 土木課</p> <p>【土木課】 街路樹は、主に歩道が設置されております広幅員道路等に植樹されており、中には樹齢30年を過ぎる老木もあります。植樹された歩道につきましては、本来であれば街路樹（高木）の植生において十分な歩道幅員が確保できれば良いのですが、本市においては、20～30年前の基準で整備した道路が多く、街路樹（高木）の成長に伴い、根張りや枝張りなどのための十分な歩道幅員が確保されていないことにより、台風などの強風の影響による倒木や枝葉の落下、歩行者の通行の安全、車両等の通行に支障をきたす恐れがあり、特に夏季には台風による倒木が懸念されることから、早めに剪定をしております。ご意見のとおり、街路樹の果たす役割につきましては、理解はしておりますが、何分にも上記記載の理由等により、夏季と冬季の年2回の剪定を行っているものであります。 何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> |
| | <p>都市計画課</p> <p>【都市計画課】 知立駅前の樹木について、平成18年に「知立市まちづくり委員会」の提言により、当時知立駅前広場は「ムクドリ」がケヤキに群がり木の下の地面は糞で白く汚れ、悪臭を放し、噴水の水は透明度ゼロに近くドブと化し蚊の発生の温床ともなりかねない状態であり、また、鳥の鳴く声は車の騒音を消すほどであり、惨憺たる状況でありました。 知立駅前広場は知立市の顔であり玄関口でもあるため、環境改善が急務であると思われ、ムクドリ対策として、現在のケヤキにネットを被せる方法を実施しています。この対策はたいへん効果があり、以前のきれいな知立駅前広場を取り戻すことができました。このネットの方法はケヤキ本来の美しい姿が失われていること等の問題もあり、ネットの架け方やケヤキの剪定方法などを試行錯誤しています。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>Q. 【愛のチャイムについて】 冬になると愛のチャイムが午後5時になりますが、夏になると愛のチャイムが午後6時になり、小学校低学年の子どもがいる家庭だと午後6時は遅いと思います。防犯の面でも一年を通して午後5時にチャイムを設定するとか、午後5時・6時の2回チャイムを鳴らすとかしてほしいです。</p> | |
| 4 | <p>回答所管課 生涯学習 スポーツ課</p> <p>愛のチャイムは、「青少年の非行防止と健全育成」を目的とし、昭和57年12月26日から始まり、今では時計代わりとして、また、子どもの帰宅を促す目安として市民の皆様にも親しまれています。 時間の件につきましては、平成24年度青少年健全育成連絡協議会で議題として取り上げ、協議されました。鳴る時間が日没時間と合わず、日没後・日没前にチャイムが鳴る時期があるので日没前になるように時間変更をするか、また、台詞を変更する、やめる等についての協議です。 その結果、チャイムの時間を日没時間に合わせて変えると時間が頻りに変わることになり、時計代わりに使っている人が混乱するとの意見があり、委員全員が「現状のままの時間でよい」となりました。 愛のチャイムは、市の同報無線を使って流されますが、スピーカー付近にお住まいの住民の方から音量が大きいので同様の放送は一回にとの要望もあり、1日に2回続けて放送する事はできかねるため、現状のまま行いたいと思いますので、御理解をお願いします。</p> |